

別紙様式 1

平成 27 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県腕山放牧場	施設所在地	三好市西祖谷山村
指定管理者名	徳島県酪農業協同組合	指定期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日
施設所管課	畜産振興課	【連絡先】	088-621-2418

1 施設の概要

設置年月日	昭和 34 年
設置目的	県内酪農家から預けられた乳用育成牛を放牧して強靱な後継牛を育成し、本県酪農の振興を図る。
施設内容	牧場総面積 5.5 ha, 看視舎 1 棟, 畜舎 1 棟, 堆肥舎, 飼料庫 1 棟, 公衆便所 1 棟, 展望台 1 台
利用料金等	牛一日一頭 470 円
開館日・休館日等	放牧期間：平成 27 年 6 月 24 日から平成 27 年 10 月 23 日

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	入牧している牛の飼養管理に関する業務 放牧場の施設、物品等の維持管理に関する業務 放牧場の利用料金に関する業務 その他放牧場の管理に関し知事が必要と認める業務
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 4 名 臨時職員 2 名 計 6 名 業務全般の管理：1名（正規職員） 業務全般の管理補佐：1名（正規職員） 放牧場の施設、物品の維持管理に関する業務：1名（正規職員） 放牧場の利用料金に関する業務：1名（正規職員） 入牧している牛の飼養管理に関する業務：2名（臨時職員）
------	---

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	27年度	0	0	12	12	12	12	12	0	0	0	0	0	60
	前年度	0	16	16	16	15	16	16	0	0	0	0	0	95
	前々年度	0	16	16	16	16	16	14	0	0	0	0	0	94

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	27年度	0	0	95	423	423	409	312	0	0	0	0	0	1,662
	前年度	0	270	317	321	321	310	248	0	0	0	0	0	1,787
	前々年度	0	386	483	499	499	483	403	0	0	0	0	0	2,753

施設毎 利用料金収入 (千円)		放牧場利用料金					計
	27年度	1,662					1,662
	前年度	1,787					1,787
	前々年度	2,753					2,753

## 5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		平成27年度	平成26年度(前年度)	平成25年度(前々年度)
収入	指定管理料	0	0	0
	利用料金収入	1,662	1,787	2,753
	事業収入	0	0	0
	その他	0	110(前年度繰越)	201(前年度繰越)
	計	1,662	1,897	2,954
支出	人件費	930	1,525	1,681
	管理運営費	80	86	109
	事業費	665	943	1,055
	その他	0	0	0
	計	1,675	2,554	2,845
収支		13	657	109

## 6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<p>日常の放牧牛管理器具、機材の点検及びメンテナンス、さらには台風又は大雨時直前に被害防止措置を徹底する等、入念な放牧管理に努め、放牧管理資材購入費の削減を図っている。</p> <p>入牧時、イノシシによる牧草地の掘り返し及びシカによる食害が発生していたため、化学肥料の散布、イノシシ被害場所を中心とした牧草種子の播種を実施。適正な草地管理の維持を図ることにより、補助飼料費の節減を図っている。</p> <p>放牧牛の衛生管理として、平成24年度から、皮膚病対策に月1回牛体消毒を実施。皮膚病の発生減少による治療コストの削減を図っている。</p>
サービス向上の取組	<p>放牧期間中の繁殖管理について、人工授精に加え、農家の要望に応じて受精卵移植を実施し、受胎率の向上に努めている。今年度は15頭に同期化処置を行い、人工授精または受精卵移植を実施した結果、9頭の受胎に成功した。</p> <p>平成25年度受胎率57.1%</p> <p>平成26年度受胎率62.5%</p> <p>平成27年度受胎率60.0%</p>

## 7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<p>農家の希望に応じた受胎率向上に向けた取り組みを実施。</p> <p>特に、平成25年度からは性選別精液を用いた人工授精、雌雄判別乳牛受精卵及び和牛受精卵の移植を実施することにより、よりきめ細やかに農家の要望に添えるよう取り組んでいる。</p>
----------	--

## 8 管理運営業務に係る点検・評価

項目	評価	点検結果
利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	放牧実施にあたり、入牧前の説明会、入牧中の検討会等により利用者の意見に対応し、退牧後に放牧期間中のデータを基に反省会を開催し、利用促進に努めている。
自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	農家ニーズに応じた受胎率向上、優良子牛生産等を目指し、県関係機関と調整しながら雌雄判別乳牛受精卵及び和牛受精卵の移植を積極的に実施している。
適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	使用施設の維持管理・保守点検・清掃が定期的に行われている。
収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	B	入念な放牧管理の徹底による放牧管理資材購入費の削減、施肥、牧草種子の播種といった草地更新による補助飼料費の削減、予防的牛体消毒の実施による治療にかかる医薬品の経費節減といったコスト削減を図っているが、分娩準備等による早期退牧により利用料金収入が減少し、収支において赤字となった。
管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	適正な管理計画及び職員配置により、管理運営が行われている。
職員体制 ・職員の労働条件	A	職員の労働条件について事業計画どおり、適正に実施されている。
地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	管理人雇用にあたり、地元雇用に努め、適正な放牧場運営管理が実施されている。
地域との連携 ・地元団体等との連携	A	腕山放牧場まで通じる牧道が市道になっているため、市と連携を図りながら、放牧場の維持管理に努めている。
安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	危機管理マニュアル及び緊急時の連絡時の連絡体制等の整備がされ、適正な管理が実施されている。

項 目	評 価	点 検 結 果
環境への配慮 ・環境対策の状況	A	牧場周辺の草刈り等の清掃を実施し、景観の保全に努めている。
その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	個人情報取扱特記事項を遵守など、適正な管理が行われている。
総合評価	A	適正な管理が行われている。

評価指標 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。  
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。  
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

項目については、事業計画書と整合性をはかる。

## 9 その他（今後の課題及び対応等）

放牧場の管理運営は、入牧頭数の1日1頭あたり470円の放牧料金のみで賄っており、平成27年度は冬期期間中の降雪の影響から入牧時期が6月下旬となり、管理運営に飼養をきたす結果となった。近年県内の酪農家戸数が減少してきているが放牧することによる利点等の周知を図り取扱頭数の確保に努める。  
また、入牧期間外において、放牧場内にシカ・イノシシの侵入が著しく、恒常的に牧柵の破損や牧草の食害が発生し、施設及び草地の維持管理に労力を費やしていることから、関係機関等と連携を図り、草地の維持管理対策を強化に努める。